

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人 -	外	千円 -
取得財産価額（本年分）		7,754		31,545,728
配偶者控除額		326		3,798,512
基礎、特別控除額		7,735		18,578,557
基礎、特別控除後の課税価格		6,247		9,478,444
贈与税額	実	6,247		1,867,474
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額	実	6,247		1,867,474
農地等納税猶予額		2		39,570
株式等納税猶予額		-		-
納付税額	実	6,246		1,827,905
災害減税法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況（暦年課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		6,521		19,261,928
配偶者控除額		326		3,798,512
基礎控除額		6,521		7,173,100
基礎控除後の課税価格		6,203		8,600,101
贈与税額		6,203		1,691,806
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		6,203		1,691,806

課税状況（相続時精算課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		1,256		12,283,800
特別控除額		1,237		11,405,457
特別控除額後の課税価格		45		878,343
贈与税額		45		175,669
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		45		175,669

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人 -	内	千円 -
住宅取得等資金の金額	実	1,854		15,096,026
				16,562,635

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	8,484	43,891,738	1,383,694
平 成 20 年 分	7,593	37,676,884	1,442,372
平 成 21 年 分	7,341	34,831,577	1,657,316
平 成 22 年 分	7,296	31,460,140	1,657,566
平 成 23 年 分	7,754	31,545,728	1,827,905

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	6,261	17,745,090	2,265	26,146,648
平 成 20 年 分	5,677	16,664,299	1,953	21,012,586
平 成 21 年 分	5,620	16,270,525	1,761	18,561,051
平 成 22 年 分	5,949	17,538,247	1,385	13,921,894
平 成 23 年 分	6,521	19,261,928	1,256	12,283,800

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	7,757	31,562,626	6,253	1,827,720
	修正申告による増差額	17	15,168	16	1,962
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	13	△ 32,065	15	△ 1,778
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 7,754	31,545,728	実 6,246	1,827,905
過 年 分	申 告 額	331	1,251,803	325	196,620
	修正申告による増差額	64	178,954	61	31,902
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	12	△ 44,873	17	△ 2,806
	決 定 額	1	6,270	1	901
	計	実 392	1,392,155	実 383	226,616
合 計	申 告 額	8,088	32,814,429	6,578	2,024,339
	修正申告による増差額	81	194,122	77	33,864
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	25	△ 76,938	32	△ 4,584
	決 定 額	1	6,270	1	901
	計	実 8,146	32,937,884	実 6,629	2,054,521

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
富 山	1,064
高 岡	727
魚 津	318
砺 波	224
富 山 県 計	2,333
金 沢	1,866
七 尾	248
小 松	587
輪 島	113
松 任	475
石 川 県 計	3,289
福 井	1,084
敦 賀	162
武 生	468
小 浜	64
大 野	76
三 国	278
福 井 県 計	2,132
総 計	7,754

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 4	千円 79	人 159	千円 6,844	人 -	千円 -
過 年 分	34	2,626	236	32,305	-	-
合 計	38	2,705	395	39,149	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,115	3,726,361	30,904
150 万円超	881	1,602,424	59,714
200 "	1,748	5,070,226	284,244
400 "	962	4,995,399	325,709
700 "	407	3,525,077	151,059
1,000 "	473	6,783,479	159,786
2,000 "	138	3,169,619	89,429
3,000 "	18	680,783	61,699
5,000 "	6	420,794	123,831
1 億円超	8	1,280,939	390,385
3 "	1	307,524	150,962
5 "	－	－	－
10 "	－	－	－
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	－	－	－
合 計	7,757	31,562,626	1,827,720

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,093	3,702,890	42	42,708
150 万円超	832	1,512,622	51	93,279
200 "	1,576	4,546,562	179	545,240
400 "	644	3,230,962	313	1,738,088
700 "	140	1,172,597	267	2,350,668
1,000 "	178	2,585,038	294	4,185,993
2,000 "	58	1,262,360	80	1,904,960
3,000 "	1	43,522	17	635,881
5,000 "	3	210,242	3	210,552
1 億円超	3	699,099	5	581,841
3 "	1	307,524	－	－
5 "	－	－	－	－
10 "	－	－	－	－
20 "	－	－	－	－
30 "	－	－	－	－
50 "	－	－	－	－
合 計	6,529	19,273,418	1,251	12,289,208

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	199	524,440	57	474,257
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	42	99,657	17	21,401
	宅地（借地権を含む。）	1,176	4,891,302	614	4,584,792
	山林	49	26,442	23	40,130
	その他の土地	57	123,022	34	245,136
	計	実 1,430	5,664,863	実 667	5,365,716
家屋、構築物		608	1,370,226	357	975,730
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	2,974	1	2,710
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	－	－	1	4,292
	売掛金	1	1,786	1	7,081
	その他の財産	4	7,214	－	－
	計	実 8	11,973	実 2	14,084
有価証券	株式及び出資	1,411	4,371,315	48	1,090,594
	公債及び社債	9	31,874	1	10,036
	投資・貸付信託受益証券	2	2,295	2	5,580
	計	実 1,419	4,405,484	実 50	1,106,210
現金、預貯金等		3,022	6,323,528	477	4,695,390
家庭用財産		－	－	－	－
その他の財産	生命保険金等	81	360,299	2	26,737
	立木	4	281	4	4,200
	その他	521	1,136,763	23	101,142
	計	実 606	1,497,343	実 29	132,079
合計		実 6,529	19,273,418	実 1,251	12,289,208

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。